

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国際科学技術センター(ISTC) 拠出金
2 拠出先国際機関名	国際科学技術センター(ISTC)
3 拠出形態	☒ ノンイママーク ☐ イママーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	22,471 千円 日本 の 拠出率 9.2%(2017 年) 拠出額の順位 2位 ☐ 本拠出金のみ ☒ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート ・1994 年3月に「国際科学技術センターを設立する協定」に基づき設立された国際機関。2017 年 12 月に発効した「国際科学技術センターを継続する協定」に基づき活動継続中であり, 2019 年5月現在, 加盟国は 10 か国・機関。本部はヌルスルタン(カザフスタン)。アルメニア, ジョージア, キルギス及びタジキスタンに支部あり。 ・ソ連時代に大量破壊兵器関連の研究開発に従事した中央アジア・コーカサス地域の科学者・技術者を平和目的のプロジェクトに従事させ, 大量破壊兵器関連技術の懸念国やテロ組織への流出を防ぐとともに, 雇用確保・国際科学コミュニティへの統合を支援し, 大量破壊兵器関連技術の拡散防止に貢献する取組を行っている。
	(2) 主要な活動分野 ☐ 安全保障 ☒ 軍縮不拡散・科学 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☐ 司法 ☐ 教育・文化 ☐ 開発・人道 ☐ 保健 ☐ 環境・気候変動 ☐ 地域協力 ☐ その他()
6 拠出の使途及び目的	本件拠出は, プロジェクトの管理, 監査等を行う ISTC 事務局の運営経費に充てられる。事務局に対する財政的な支援を通じ, 旧ソ連諸国の研究者・技術者による研究開発プロジェクトの実施を可能とする。
7 担当課室	軍縮不拡散・科学部 国際科学協力室

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
・2015 年のロシアの脱退や近年の安全保障環境の変化等を踏まえ, 2017 年には「継続協定」が発効した。同協定に基づき, 支援対象国を広げるとともに新規加盟国の獲得を目指しながら, 国際社会における不拡散の取組への貢献及び中央アジア諸国の科学者の雇用確保・国際科学コミュニティへの統合や日本を含む加盟国間の科学技術協力の進展に資する活動を行うことを基本的な目標としている。 ・「不拡散および軍縮に関する G7 声明」(2016 年 4 月 11 日 G7 広島外相会合) 55.大量破壊兵器開発の知識と技術を有する科学者及び技術者が平和的活動に従事することを支援する国際科学技術センターの活動を更に促進するため, より広範な参加を奨励する。
1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

・旧ソ連諸国の大量破壊兵器やその運搬手段の研究開発に従事していた研究者・科学者らの懸念国やテロ組織への流出を防ぐため、平和目的の研究開発プロジェクトに従事させ雇用確保や国際科学コミュニティへの統合を支援している。ISTC は日本を含め各国の研究機関等との連携を通じた活動も重視。 ・EU の Center of Excellence (CoE)や日本の日本原子力研究開発機構(JAEA)等とも連携し、CBRN テロリスク低減にかかるトレーニングや人材育成に関する取組等を実施。 ・また、世界各国の政府関係者や科学アカデミー等に対し新規加盟に向けた働きかけを行っている。
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
・設立以来 2018 年末までに、2,850 件以上のプロジェクトに延べ 7 万 6,600 人以上の旧ソ連諸国の科学者・技術者が従事した。これらプロジェクトの分野は多岐にわたるが、2018 年は農業、バイオテクノロジー、環境、核反応原子炉、医療薬学の分野におけるプロジェクト計 7 件を実施した。 ・ISTC は 2018 年 9 月に JAEA 本部(茨城県那珂郡)において、JAEA 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター(ISCN)及びヨルダンの中東安全保障科学研究所(MESIS)と共催で、核不拡散・核セキュリティトレーニング効果の評価手法に関するワークショップを実施。良好事例を共有し人材育成に活用したほか、日本国内における ISTC のビジビリティ向上にも寄与した。 ・2018 年に日本は、タジキスタンにおける地熱水を活用し環境汚染のない野菜や鶏肉・卵の増産を目指すプロジェクトを支援。同国山岳地域の食の安全確保に寄与した。また、EU との共同ファンドによりジョージア及びアルメニアにおける犬フィラリア症の地域的分布に関する研究プロジェクトを支援し、地域協力促進にも貢献した。
1-4 (イヤマーク提出のみ)イヤマーク提出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの) ・安倍総理大臣の中央アジア政策スピーチ(2015 年 10 月 27 日) 核不拡散のための頭脳流出防止に取り組む国際科学技術センターは、この夏、ここナザルバエフ大学で新たなスタートを切りました。20 年以上に及ぶその活動を、日本は今後も支援していきます。 ・第 198 回国会的外交演説(2019 年 1 月 28 日) 唯一の戦争被爆国である日本にとって、核軍縮・不拡散は重要な問題です。核兵器のない世界の実現に向け、核兵器不拡散条約の維持・強化や「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」の開催等を通じ、核兵器国と非核兵器国といった立場の異なる国々の橋渡しに努め、核軍縮・不拡散の現実的かつ実践的な取組を主導します。 ・第 5 期科学技術基本計画(2016 年 1 月 22 日閣議決定) 国は、我が国が取り組む経済・社会的課題に対して、大学、公的研究機関、企業等から創出された成果を世界に発信するとともに、これらの分野においてリーダーシップを発揮すべく、国際機関や国際会合の場を活用する(第 7 章(3))。 ・国家安全保障戦略(2013 年 12 月 17 日国家安全保障会議決定・閣議決定)Ⅲ1(2)大量破壊兵器等の拡散の脅威 我が国は、世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器使用の悲惨さを最も良く知る国であり、「核兵器のない世界」を目指すことは我が国の責務である。 核・生物・化学(NBC)兵器等の大量破壊兵器及びそれらの運搬手段となり得る弾道ミサイル等の移転・拡散・性能向上に係る問題は、依然として我が国や国際社会にとっての大きな脅威となっている。(中略)さらに、従来の抑止が有効に機能しにくい国際テロ組織を始めとする非国家主体による大量破壊兵器等の取得・使用についても、引き続き懸念されている。 Ⅳ4(3)軍縮・不拡散に係る国際努力の主導 我が国は、世界で唯一の戦争被爆国として、「核兵器のない世界」の実現に向けて引き続き積極的に取り組む。
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(軍縮・不拡散への積極的取組)
地球規模課題への対応(科学技術の外交への活用)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該提出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
・ISTC は、研究者を平和目的のプロジェクトに従事させることにより、日本が重視する中央アジアを始めとする旧ソ連諸国からの大量破壊兵器関連技術の拡散防止に大きな役割を果たしている。その活動は、唯一の戦争被爆国

として核軍縮を重視する立場から日本としても積極的に参画している国際的な取組、特に、G7グローバル・パートナーシップの重要な一要素であり、また、2016年4月のG7広島外相会合で採択された「不拡散及び軍縮に関するG7声明」においてISTCへのより広範な参加を奨励する旨が盛り込まれている。また、中央アジア等における広範な地域における活動を通じて、我が国とこれら地域各国との間での科学技術協力を通じた二国間関係の強化にも貢献している。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保 ・ISTCの意思決定は、全加盟国から構成される最高意思決定機関である運営理事会においてコンセンサス方式にて決定される。日本は運営理事会の常任理事として議論に参加(2018年7月及び12月)しているほか、ワーキンググループ会合(日米EUの担当レベルで運営理事会に向けた共通認識の醸成やその他事務的調整等を行う)への参加(2018年10月及び2019年5月)を通して、ISTCにおける意思決定に参画している。 ・日本は、運営理事会等の場において、不拡散および旧ソ連諸国の科学技術の発展を促進する立場から、ISTCの運営計画の策定、ターゲット分野の選定に関する議論、案件採択等を含む意思決定の各段階における対象地域への科学的価値の普及の重要性を度々インプットし、日本の関心課題がISTCの活動に反映されるよう継続的に働きかけを行っている。
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等 2018年9月、ISTCの事務局長、運営理事会議長(米国)及びEU代表の理事らがJAEA本部でのワークショップ出席のため訪日した機会を捉え、国際科学協力室長との意見交換を行った。
2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり ・ISTCには民間企業等がパートナー(事業協力企業)として研究プロジェクトに投資する制度があり、民間企業等のニーズに応じたプロジェクトの実施が可能。ISTCの仲介により、各種税金の免除、機材の調達、プロジェクト実施にあたっての各種手続の代行等、調達や手続が容易となり、日本の研究機関や民間企業等が低コストでカザフスタン、アルメニア、キルギス、タジキスタン及びジョージアの研究機関と共同研究を行うことができるというメリットがあり、日本の産業界における研究開発促進にも貢献している。2019年5月現在、85の日本企業(海外法人含む)・機関がパートナーとなっている。 ・2018年に日本が支援したタジキスタンでのプロジェクトや、EUとの共同ファンドによるジョージア及びアルメニアでのプロジェクトについて、両プロジェクトとも日本の研究者がコラボレータとして関与しており、国際的な科学技術協力の促進にも貢献した。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年 7 月受領(2017 年度分)	通貨	米ドル
予算額	9,693,000	決算額	9,225,000
予算額・決算額の差	468,000	予算額に占めるその差の割合	5%
65% 以上の場合, その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合, その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	
65% 以上の場合, その理由			

3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年 7 月受領
実施主体	KPMG Baltics SIA(ラトビアの監査法人)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		無 プロジェクト実施にあたり実施者と締結するアグリーメントにおいて、実施者が他からも資金を得ている場合、ISTC に重複して請求できない旨の定めがあるが、実施者がこれを遵守していることを示す会計的な証拠が入手できなかったとの限定適正意見あり。	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)		無	
(2)内部監査			
対象年度	2018 年	報告年月	各プロジェクトに対し年 1 回実施し、プロジェクト終了時にも実施。(2018 年は 33 件実施)
実施主体	ISTC 事務局職員		
対象事項	プロジェクト実施に当たり実施者とISTCとで締結するプロジェクトアグリーメントを遵守しているかを対象とする。		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
・日本は他の加盟国とともに運営理事会等を通じて運営の効率化と経費削減について働きかけを行っている。2018 年の事務局運営費は前年比 25%減で運営理事会にて承認され、執行された(執行率は 92%の見込み)。2019 年も同レベルの予算を維持しながら活動継続中。なお、2018 年の事務局運営費は、対プロジェクト・事務局事業費 9.5%にまで削減でき、目標としていた 10%ラインを下回することに成功。事務局の効率的運営を着実に実現させた。 ・支部も含め事務局には 2016 年には 39 名在籍していたが、ポストの統廃合等により過去3年で段階的に削減し、2019 年 1 月時点で 31 名にまで削減した。 ・2019 年 1 月に、ISTC と、ISTC と同様の分野に携わる国際機関であるウクライナ科学技術センター(STCU)の両機関のジョージア支部を統合し、運営コストを分担することとした。 ・ジョージア支部においては、同支部を共同運営する STCU と共同調達を実施する等、経費削減に努めた。 ・外部監査での意見(実施者が他からも資金を得ている場合、ISTC に重複して請求できない旨の定めがあるが、実施者がこれを遵守していることを示す会計的な証拠が入手できなかったとの限定適正意見)を受けて、ISTC は、①資機材は ISTC が直接購入し実施機関に供与、②実施者が外国渡航する際は ISTC が直接手配し支払い、③毎年及びプロジェクト終了時に ISTC がプロジェクト監査を実施、④ISTC の外部監査主体が実施機関を訪問し監査を実施、等の対策を取ってきている。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）										
全職員数		日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数	
2018		2018			内、幹部	2017	2016	2015		平均値
7		0		0	0%	1	1	1	1	-1
☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		名		備考	—				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無										
—										
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績										
—										

4-4 その他特記事項

(1) 日本人職員の採用が困難な事情

ISTC 事務局職員(専門職相当以上を含む)の多くは、国際職員を除き、現地で採用されるため、所在地国(カザフスタン)職員である。

(2) 日本人職員数が減少する合理的な理由

日本は、事務局職員 1 名(シニア・プロジェクト・マネージャー)を国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から 2018 年 10 月まで派遣。後任として 2019 年 4 月より群馬大学重粒子線医学研究センター教授が着任した(いずれも文部科学省による派遣)。このため、2018 年度 12 月時点では日本人職員・幹部数は実勤数が一時的に減少していた。)

(3) 個人資格で要職に就いている日本人

科学諮問委員会(SAC)の議長ポストを日本人が務めている(2016 年 5 月就任、任期 5 年)。

(4) 分担率・拠出率との比較

一時的な空席期間があったものの、年間を通して見れば専門職相当以上の職員(通常 8 名)のうち、3 名がカザフスタン人、残る 5 名のうち 1 名を日本人職員が占めている。専門職相当以上の職員のうち、日本人職員の占める割合は 12.5%であり、日本の拠出割合(2017 年度実績約 9%)を上回る割合となっている。